

## 第 13 回気候変動適応九州・沖縄広域協議会

日 時：令和 7 年 2 月 25 日（火）13:30～16:30

開催形式：ハイブリッド方式（会場及び Webex）

出席者：別紙参照

### <第 1 部（公開）>

#### 1 開 会

九州地方環境事務所：ただいまから「第 13 回気候変動適応九州・沖縄広域協議会」を開催する。本日の進行をお願いする座長が決まるまで進行を務める。

（配布資料の確認）

九州地方環境事務所：それでは議事に移る。ここからは、参加者の中から座長を選任して議事を進めていきたい。事務局としては、これまで本協議会で座長を務めていただいている浅野直人福岡大学名誉教授にお願いしたいと考えるが、よろしいか。

一 同：異議なし。

九州地方環境事務所：それでは浅野直人座長、よろしく願います。

浅野座長：2 月 18 日（火）に、新しい地球温暖化対策計画と第 7 次エネルギー基本計画が閣議決定された。温室効果ガス排出量の削減目標について、「2035 年までに 60%」、「2040 年までに 73%」ということが決まった。実現すればかなり改善が期待されるが、現実には既にかなり気候変動の影響があらわらに出てきていることから、適応の重要性は言うまでもない。この広域協議会は、地方公共団体という区域を越えて、広域で適応に関する施策を共同で行うことや、情報交換を着実に進めるという目的で全国に置かれているものである。九州・沖縄地域は、全国に先駆けて 2015 年秋から協議会を始めて今日に至っている。適応計画の推進というものは、単に適応だけの問題ではなく、生物多様性の保全やその他の現在課題になっている様々な環境政策とのつながりがあることは間違いない。とりわけ、生物多様性地域戦略と適応計画は、かなり親和性が高いことから、「適応の計画は適応の話だけで終わらない」ことをしっかり確認する必要がある。さらに、最近では民間企業にも適応について取り組んでいただくことは当然のことであることから、自治体だけではなく、民間企業の取組との連携が重要とされている。また、何より重要なのは、地域住民一人一人に適応策の必要性を理解していただくためのコミュニケーションを進めていくことである。この広域協議会を通じて、このような課題について、それぞれが連携しながら一緒に取り組むことができれば、大変良いことではないかと考える。な

お、九州・沖縄地域は全国に先駆けて、民間事業者として、J R九州、九州電力にも協議会のメンバーとして加わっていただいている。さらに、民間企業の取組が広がっていくことを期待している。

## 2 報告事項

- ・令和6年度気候変動適応九州・沖縄広域協議会活動計画（報告）  
（一財）九州環境管理協会（資料1を説明）

## 3 構成員等からの話題提供

- ・環境省気候変動科学・適応室からの情報提供  
環境省気候変動科学・適応室（資料2を説明）
- ・沖縄気候変動適応センター設置について  
沖縄県気候変動適応センター（資料3を説明）
- ・国立環境研究所からの情報提供  
国立研究開発法人国立環境研究所気候変動適応センター（資料4を説明）
- ・令和6年度熱中症対策事業の実績や課題、令和7年度に向けての方向性等  
独立行政法人環境再生保全機構（資料5を説明）
- ・日本の気候変動2025の公表について  
福岡管区气象台・沖縄气象台（資料6を説明）

### <質疑・意見交換>

浅野座長：これまでの報告について、何か質問やコメントはないか。熊本大学病院の笠岡先生、暑熱についてのご意見をうかがいたい。

笠岡氏：昨年8月の講演会で、熱中症の対応について医療者の目線でお話をさせていただいた。熱中症は予防が大事だが、今回の報告でその取組をされると感じた。また、実態を調査することも重要である。毎年、救急医学会等では、熱中症で救急搬送された方、あるいは医療機関に搬送された方々の実態調査やアンケート調査を行っており、そのデータに基づいた対策を考えていくということも重要だと考える。

浅野座長：小松先生、ご意見をうかがいたい。

小松氏：2点述べる。1点目は、福岡管区気象台が示されたスライドの5ページ目で、「極端現象（大雨・高温）」となっているが、少雨と低温は問題ないのか。少雨も極端現象の一つで非常に大事な現象であるので、評価の対象にしていただきたい。もう1点は、「令和6年度気候変動適応九州・沖縄広域協議会活動計画（報告）」の9ページに災害対策分野の取組で西之谷ダムについて記載がある。ここは流水型ダム（穴あきダム）で、貯水池は湿地化してビオトープ等を整備しているということだが、これがEco-DRRになるのかという疑問である。Eco-DRRは、自然生態系の力を使って防災に役立てようというコンセプトと考えているが、西之谷ダムは、むしろ防災設備をエコとして活用しているので、多少拡大解釈と考えるのがいいか。

浅野座長：まずは2点目について、島谷災害対策分科会座長にご意見をうかがいたい。

島谷災害対策分科会座長：Eco-DRRの定義は生態系を活用した防災ということだが、すなわち生態系サービスを防災に役立てるということである。それには、一つは防災機能があるということ、もう一つは、生態系のサービスがあるということである。西之谷ダムの場合には湿地にしたことによってダム湖の維持管理費が非常に低減している。一般のダム湖だと捨てられたごみの処理に多くの費用がかかるが、湿地にすることによって、ごみの投棄が低減している。加えて、地域の方の憩いの場にもなるなど生態系のサービスがあることから、少し拡大的ではあるが入れても良いと考える。

浅野座長：1点目について、福岡管区気象台にご発言をお願いします。

福岡管区気象台：「日本の気候変動2025」は、現在最終的な確認調整を文部科学省と気象庁本庁で行っている。少雨に関しては、将来予測の項で記載されていたと思うが、極端な現象の項での記載はなかったと記憶している。

浅野座長：笠岡先生、コメントがあればご発言をお願いしたい。

笠岡氏：資料1について、いくつかお聞きしたい。非常に有用な動画をいくつも作られているが、どこに掲載されているのか。また、他の協議会とどのよう

に連携されているのかについて教えていただきたい。

浅野座長：事務局に回答を願いたい。

九州地方環境事務所：九州地方環境事務所から回答する。動画はまだ作成中だが、作成後の開示方法については、環境省本省と協議の上、普及啓発のための活用法を検討したいと考えている。

浅野座長：九州地方環境事務所のホームページの中にページを設けて載せると、自動的に環境省のホームページにつながるため、それも一つの方法だと考える。これから検討していただきたい。

肱 岡 氏：他の協議会の方々にも見ていただくのに資する非常に良いものとする。広く普及していただきたい。

浅野座長：このような意見があったと環境省本省に伝えていただきたい。他に質問はないか。

沖縄气象台：本日 14 時に暖候期予報が発表されたが、それによると今年の夏は全国的に高温が予測され、西日本は、60%の確率で気温が高くなるという予報である。この予報の根拠には、背景となる地球温暖化もある。特に、昨年と一昨年に関しては極端な高温が続いており、引き続き熱中症対策が重要と考える。このような気候変動に対して、健康分野においては「熱中症アラート」といった適応策の取組がなされているが、それ以外の分野、例えば農業、治水、水管理分野もおいて、年々の気候変動に対する具体的な適応策や取組事例があれば教えていただきたい。

浅野座長：大きな質問なので、環境省気候変動科学・適応室より総括的に回答願いたい。

環境省気候変動科学・適応室：年々の気候変動について、特に農業分野では深刻な影響が出ている。農業分野の例では、稲を植える時期を少しずらすといった適応策が既に行われている。適応策は将来のことだけではなく、既に起きているという認識で推進しているため、現在の影響に対しても適応していくことが重要と考える。

浅野座長：分野・領域ごとに既に取り組んでいることについては情報交換する必要がある。また、適応策は地域性が出てくる問題であるため、ある地域でやっていることが別の地域でも同じように活用できるものとできないものがある。そのあたりの仕分けをきちんとやる必要があるという共通認識を持ちながら、広域協議会のような場で、広域または共同でできそうな情報を探したり、全国大会のような場でお互いに情報を交換するとよい。また、研究するとさらに成果が上がる可能性のある事例といった種探しのようなこともできる。単に一つの県や市町村ごとに議論するだけでは十分ではないことを、広域あるいは全国的にやるというのが従来の方法である。